

たかつきし  
高槻市

みまも つ こうていかいほう  
見守り付き校庭開放

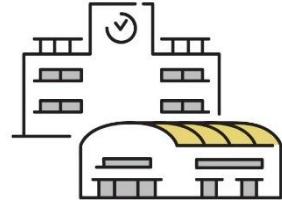
ぜんじどう  
全児童が  
さんか  
参加できます

# 放課後の校庭で遊ぼう

高槻市では、令和6年10月から放課後等における「子どもの居場所づくり事業」として、平日の放課後や三季休業（冬休み・春休み・夏休み）中に運動場や体育館を開放します。

学校施設を利用してますが、お問い合わせは、青少年課にお願いします。

1 開始日 令和6年（2024年）10月1日（火曜日）～



2 実施日時

● 平日の放課後 授業終了後～17時

● 冬休み・春休み（平日のみ） 9時～12時・13時30分～17時（冬休みは16時30分）  
● 夏休み（平日のみ） 9時～12時（実施予定）

土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、学校閉庁日は実施しません。

学校行事、天候状況等で実施しない場合があります。

（1）11月～2月頃の冬季は16時30分までに下校 ※学校により時間が異なることがあります。

（2）5時間目で授業が終了する学年は、特別教室などで宿題や読書をして待機します。

（3）水曜日など全学年が5時間目で終了する日は、授業終了後そのまま参加できます。

（4）冬休み・春休みの昼休みは実施しません。

※給食が無い日や短縮授業などのときは、一度お家へ帰って昼食や休憩をとってから参加してください。詳しくは、毎月、ホームページ等に掲載する実施スケジュールをご確認ください。

3 実施校 令和6年度は次の5校で実施します。

高槻小学校、清水小学校、大冠小学校、寿栄小学校、奥坂小学校

令和8年度までに樺田小学校を除く40校で順次実施予定です。

4 登録方法

ご利用には事前登録が必要です。



※市立小学校以外の児童の申込・登録方法は青少年課にお問い合わせください。

# どんなことができるの？



うんどうじょう  
運動場

たいいくかん  
体育馆

うんどうじょう ぼーる なわと つか  
運動場では、ボールや縄跳びなどを使って  
じゆう あそ  
自由に遊ぶことができます。

たいいくかん しゅくだい とらんぷ しょうぎ  
体育馆では、宿題やトランプ、将棋、  
おせろ しつないあそ  
オセロなどの室内遊びができます。  
あめ ひ たいいくかん す  
※雨の日は体育馆だけで過ごします。

## どうやって参加するの？

1

うち ひと ほうかご こうてい あそ  
お家の人に「放課後の校庭で遊ぶ」ことを伝え、お約束カードに  
じかん か かえ じかん から つた  
時間を書きましょう（帰る時間も必ず伝えましょう）  
やくそく か 一 ど  
※お約束カードは初めて参加するときにお渡しします



2



じゅぎょう お たいいくかん き とくべつきょうしつ い  
授業が終わったら、体育馆や決められた特別教室などに行き  
ましよう。家に帰らずにそのまま校庭で遊ぶことができます  
(今までどおり、一度帰宅した後でも校庭で遊ぶこともできます)

3



うけつけ やくそく みまも いん み  
受付でお約束カードを見守り員さんに見せましょう  
なまえ がくねん くらす か  
名前・学年・クラスを書きましょう  
かえ かえ じかん か  
(帰るときは帰る時間を書きましょう)



うけつけ たぶれつと じぶん なまえ たつち  
受付にあるタブレットで自分の名前をタッチしましょう  
(お家の人にメールが届きます)

うんどうじょう たいいくかん  
運動場や体育馆  
あそ  
で遊ぶときの  
やくそく  
お約束

- 困ったときや怪我をしたときは、見守り員さんに声をかけましょう
- 遊具で遊ぶ時のルールは学校と同じです
- ルールを守って楽しく遊びましょう
- 見守り員さんの言われることをしっかり守りましょう

# 保護者の皆様へ

- 本事業は、公園に遊びに行くのと同様に、自由に遊び、楽しんだりできる居場所として、放課後や三季休業中に校庭を開放するもので、学童保育室のような、児童の保育や預かりの場とは異なります。そのため、利用児童同士のトラブル等については、学校及び青少年課では責任を負い兼ねます。
- 帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子様とよく話し合って決めていただき、各家庭の責任で利用ください。また、体調の悪い日の利用は控えてください。
- 参加児童が怪我をした場合は、簡単な応急手当を行いますが、怪我の状況により保護者の緊急連絡先に連絡し、お迎えや医療機関への受診をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。

## Q & A

### ■登録・参加費用はかかりますか？

無料です。受付時に見守り員が登録状況を確認しますので、事前登録は必ずしてください。

登録するとお子様の名前が受付にあるタブレットに表示されます。

### ■見守り員は何をするのですか？

見守り員を2名配置し、受付、児童の危険な遊びに対しての声かけ、怪我への簡単な対応を行います。保育士など専門職ではありません。

### ■飲食品や遊び道具は持ち込めますか？

水筒は必ず持ってきてください。食べ物、私物の遊び道具、貴重品は持ち込めません。

### ■途中から参加できますか？

途中参加・途中帰宅ができますが、「何時に帰らせてほしい」等のご要望にはお応えできません。

### ■未就学児や中学生以上は参加できますか？

未就学児、中学生以上の方はご参加いただけません。お迎え等で連れてこられた場合も、一緒に遊ぶことはお控えください。また、未就学児を連れて来られる場合は、責任をもってお子様の様子を見守ってください。

### ■冬休み・春休みは昼食を持参していいですか？

お弁当の持参はできません。一度帰宅し、昼食後に再度ご参加ください。

### ■保険は適用されますか？

公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入します。(保険料は市で負担するため、無料です。)

事業参加中や往復途上中に起きた事故や怪我は原則、当保険の対象となりますので、お怪我をされ、医療機関を受診された場合は、青少年課（TEL 072-674-7654）にご連絡ください。

### ■どんな時に中止になりますか？

気象警報発令時や暑さ指数など状況や事情により中止する場合があります。急な中止の場合も考慮し、自宅等への帰宅方法などについて各家庭でよく話し合って決めてください。また、お迎えをお願いする場合は保護者連絡ツール「はなまる連絡帳」アプリによりお知らせします。